

期 間： 令和元年12月24日（火） 午後 2 時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 牧岡 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、佐々木 委員、松野 委員、
岩本 教育課長、後藤 指導主事、奥村 学校教育指導員、
小野 学校教育係長、大竹 生涯学習係長、
書記：秋澤 主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長のあいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童・生徒に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・不祥事に関する事

（2）生涯学習に係る部分について

- ・生涯学習事業に関する事
- ・スポーツに関する事

3 協議事項

- （1） 教職員人事異動方針について
- （2） 令和 2 年度中学校特別支援学級使用教科書の採択について
- （3） 学校の安全管理見直し計画（案）について
- （4） 真鶴町立学校事故調査委員会設置規則の制定について

4 報告事項

- 令和 2 年成人式について
- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

牧岡教育長： ではただいまより、真鶴町教育委員会 12 月定例会を始めます。
 まず初めに、今週の月曜日に草柳委員さんが 2 期目で、宇賀町長から辞令をいただくので来ていただきました。草柳委員さんは公私共にお忙しい中で、2 期目をお願いすることになりましたので、改めてよろしくお願いいたします。

全員： よろしくお願いします。

牧岡教育長： それから次に、先ほど資料を配らせていただきましたが、社会教育委員をされていた橘田政美さんがご逝去されました。橘田さんは若い時からいろいろな形で子どもたちの育成に関わっていただき、青少年指導員も長い間やっていただきました。社会教育委員、それから、いきいきクラブ。草柳さんも一緒に活動させていただいておりますが、いきいきクラブの運営委員長としても、ここ何年かやっていただきました。非常に若い時から 1 人 1 人の子どもを大事にして、子どもに分け隔てなく接していただいたと思っています。本当に残念で悲しいことですが、橘田さんが子どもに対する分け隔てない愛情というものを、これからの社会教育、学校教育もそうですが、その姿勢を私自身も引き継いでいきたいと思っております。最後に、挨拶の 3 点目になりますが、11 月 7 日に起こしてしまいました学校事故についてです。大変ご不安、ご心配をお掛けいたしました。現在について、1 つは怪我をしてしまったお子様の支援で、いろいろなことを学校と教育委員会で相談しながら、保護者の方に提案をさせていただき、支援を行っている状況です。今後も引き続き、保護者の方と相談しながら寄り添った誠意のある支援を継続してまいりたいと思っております。それから、もう 1 つは事故防止に向けてです。これについては「できることはできるだけ速やかに行う。計画を立てて行うものはしっかりと計画を立てて行う」ということです。できることについてでいうと、先日、学校評議員さん、学校関係者評価委員さんをお願いをしまして、臨時の安全点検を行いました。教員のための安全点検だけではなくて、保護者や町民の立場からの安全点検もあり、行いました。先日は小学校を行いました。1 月と 2 月に中学校、幼稚園という形で、いろいろな立場から園や学校の安全について見ていただいて、ご意見をいただくことを考えております。また、安全点検については、点検しっ放しにするのではなく、点検とその後の対応をセットにしてしまう。セットにすることによって、初めて点検する価値が出てくると思いますので、『点検と対応』で取り組んでおります。また、学校の安全管理体制の見直しについては、計画に基づいて行っていくということで、本日の協議事項の中でご提案をさせていただく予定であります。以上となります。各委員さんから出席した会議の報告等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

 はい。では、報告事項に移ります。資料をご覧ください。まず、『Ⅰ 学校教育』（1）幼稚園です。今の幼稚園のいろいろな教育課程の中で、必要なものは見直しをしていこうということで、1 つの視点として「自由遊びの時間を増やす」です。そのために、いろいろな行事の精選や 1 つの行事に参加するにあたっての準備など

いろいろあるわけで、そういうことも含めて見直しをしていきます。今後、これは26日になりますが、橋口子育て支援教育指導員と園に行って、ここに書いてある「自由遊びの価値の共通理解」や、園の教育課程を見直す時に「保護者の参画」という視点で、園と意見交換をしてまいりたいと思っております。それから、次に（２）小学校、（３）中学校は安全関係についてです。授業については「安全が確保された授業」を、もう一度きちんと見直そうということで取り組んでまいります。現在は、教育委員会の観察で小学校の体育などの実技や実習。理科や家庭科、図工などです。実技や実習を伴う授業について、教育委員会で“安全面”という視点から観察をして気付いたことを、学校または担任に伝えることを続けております。これについては、奥村教育指導員がほぼ毎日学校に行って観察をして、指導していただいているところです。３学期は、これに管理職の観察も入れていきたい。学校は忙しい状況ですが、教育委員会が観察したことをただ聞くだけだと、なかなか「安全に対する意識の高まり」は考えられません。やはり自分たちもやってみる中で、安全に対する意識も高まると思いますので、まず手始めに、教育委員会と管理職が３学期は授業観察をしていきます。できましたら、さらにそれを広げていって、４月以降は教職員が相互観察をしていく中で、教職員１人１人が安全に対する意識を高めていくことを考えております。

次は、②児童・生徒指導に対してです。（１）不登校については、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援や見守りで「冬季休業に入る前、また３学期が始まる前に何らかの形の関わりを。」と、校長会でお願いいたしました。また、（２）いじめについても、12月16日に県より『児童生徒の自殺防止に係る取り組みについて』の通知がまいりました。こういうものを参考にきちんとした取り組みをしていただきたいということで、いくつかの項目がありましたが、特に“SOSの出し方に関する教育の周知徹底”と“「いのちの授業」の実施”を学校にお願いしました。

それから、④学校の安全・健康・美化です。これは安全関係のことが全てですが、（１）（２）（３）で安全点検関係です。（１）は校内安全点検。学校は月に１回点検をすることが定められております。月に１回、教職員による校内の安全点検を行っております。それが点検をするだけで終わらずに、「安全点検の実効化」と書いてありますが、点検と先ほど言いました修繕などを１セットの考えで行ってほしいので、「点検のしっ放しは止めましょう。」と校長会で話しました。点検のしっ放しにはしないで『点検と修繕１セット』で、学校事故の後、備品や手作り教具の緊急点検を行いました。それから今、臨時の安全点検を小学校は12月12日、幼稚園、中学校は1月以降に行います。これについても点検のしっ放しではなく、修繕も含めて取り組んでいきたいと思っております。そのようなことで、安全な教育環境をもう一度見つめ直す。もう一度作り直すということで取り組んでまいりたいと思っております。

（４）については、同じようなことが書いてありますが、施設の安全管理の徹底ということで、「これは安全だけではなく、防火等も含めてもう一度ここで管理職に見直してほしい。」と、今日校長会で話しました。管理職が見回りをしたり、職員からの報告で実態を把握した場合は、速やかに対応をお願いしたいこと、学校の中の対

応で無理な場合は、教育委員会に必ず報告をしてほしいこと、教育委員会も修繕までに時間が掛かる場合は、何らかの応急処置をとることです。現在は、臨時の安全点検の中で、小学校1年生の靴箱がガタガタすることが確認されました。そのことについては、修理、修繕を急ぐとともに応急処置として、1年生の靴箱の反対側に使っていない靴箱があるので、そちらに移動しまして、そこは誰も使えない状況にして周りにテープを貼って、立ち入り禁止の目印を作り、『この靴箱は触らないようにしましょう』と張り紙をする応急処置をしております。このように、修繕までのタイムラグについては応急処置を必ず施す、子どもがそこに立ち入らないようにする、触れないようにする、またはその物自体を保管してしまうなど、そういう形で安全な環境をとにかく確立していくことで、今取り組んでおります。

それから、⑤の教員の資質能力の向上で、これも『安全意識の再啓発』を考えております。今回の学校事故でいくつかのことを考えなければいけないのですが、そのうちの1つとして「安全な教育環境、または安全な学習」。そういう“安全”は教育の土台になると思います。その意識が、教職員1人1人にittaっていたのかが、私の反省の中にあります。校長会で学校にこのことについて話をして、そこで留まってしまったのではないかとということがあります。やはり安全に対しては、1人1人の教職員が意識を持つことが一番大事だと思っています。今後「安全に対する意識」を、1人1人の教職員が持つように取り組んでいきたいと思っています。

次に、⑥不祥事防止への取り組みで、今日2学期の通知表が渡されます。その通知表の誤記入などが無いように、重ねてチェックをするようにと校長会でお願いしました。また、(2)(3)は県の教育委員会から『不祥事防止』という通知がまいりました。今後中学校で、今進んでおります「入学者選抜に関する事故防止」。それから、冬季休業に入ります。「年末年始の教職員としての心構え」ということで、県の通知を基に私から校長に説明し、教職員に徹底するようとお話をしました。2ページのところの⑦のその他については、今回は報告ありません。では『Ⅰ 学校教育』について、ご質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

はい。では『Ⅱ 生涯学習』に入ります。生涯学習については、まず①生涯学習事業です。12月18日の社会教育委員会議の時に、社会教育委員さんに次のようなお話をさせていただきました。少子高齢化の中での社会教育活動は、ある団体の人数が高齢化によって新しい人が入ってこない、人数が減ってなかなか活動自体を維持することが難しいなどの現状があります。これは文化団体もそうですし、スポーツ団体も同じような現状にあります。そのようなことに対して、昨年辺りから「持続可能な社会教育活動」を考えて、生涯学習系の職員に投げかけていたのですが、具体的に「これだ。」というものがなかなか無いまま進んでまいりました。その中で、先日行われました中学校の学習活動発表会の3年生の話の中に『これからの真鶴の事を考える』ということで、「掛け算で考えたらどうですか。」とまとめといいますか、提案をされたと思います。そこで「若い世代と高齢者の掛け算で、高齢者の方はいろいろな経験や知識を持っている。若い世代はパワーを持っている。その経験と知識×パワーで、何か新しいことができるのではないですか。」とお話がありまし

た。これは持続可能な社会教育活動を考えた時に、1つのヒントになるとお話をさせていただきました。芸術・文化・体育、どの活動においても、幅広い年代が参加できるような形を作っていくことが、持続可能な社会教育活動に繋がるのではないかと考えております。例えば、文化団体などでなかなか新しい人が入ってこない。そのようなときに、全ての団体ができるとは限りませんが、中学校の部活動にある団体が活動を時々一緒にやってみるなど、そういう掛け算です。その結果、持続可能な部分に繋がると。スポーツにしても、いろいろな年代の方が参加できるようなスポーツ活動をする、展開する。それが「持続可能な」というところに繋がってくると考えます。そのようなことで今後の真鶴町の社会教育活動を考えた時には、『幅広い年代の参加』を1つのテーマとして考えていきたいと思っております。このことを社会教育委員会議で社会教育委員さんにもお話をさせていただきました。

②スポーツでは、2月9日に「町民ボッチャ大会」が行われます。これについては、今担当者がいろいろな団体にお願いなどをしております。教育委員さんもし時間がありましたら、1チーム3人でできるそうですので、チームを作って参加をしてください。先ほどの話ではないですが、幅広い年代の方が参加します。その中で「ボッチャ」というスポーツを楽しむことによって、いろいろな人との繋がりができたり、健康増進のさまざまな活動ができたりと思いますので、ぜひ参加をお願いしたいと思います。今回の『Ⅱ 生涯学習』については以上となります。3ページ目がありますが、説明は無しとします。『Ⅱ 生涯学習』についてご質問いかがでしょうか。

松野委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

松野委員： 今スポーツの話が出ましたが、来年はオリンピックイヤーですが、町としてオリパラから何か展開をすることはありますでしょうか。

牧岡教育長： はい。いいですか。

大竹係長： はい。特に、新規にとは考えておりませんが、今回初めて「町民ボッチャ大会」を開催いたしますので、その辺りを延長と考えていきたい。さらに、参加組の打ち上げなど、そういった部分で推進をして、ボッチャが町に根付くような形の活動を展開していくというふうに考えています。

松野委員： ボッチャもなかなか。用具が結構な値段がするようですね。

大竹係長： はい。

牧岡教育長： はい。よろしいでしょうか。

松野委員： はい。

岩本課長： ボッチャの値段総額「サーキットセット」で30,000円。公式用具を買うとなると。私からオリパラ関連で、来年度のセッティング予定で報告させていただきます。先日、町民運動会運営委員会をやりました。実は、従前の「体育の日」、これは「スポーツの日」と名称が変わります。それから、オリパラの年度につきましては、7月24日がスポーツの日になるということで、従前の10月第2週の月曜日、来年度は無しになりました。それに伴って、町民運動会運営委員会がありまして、「どうしましょうか。」と言ったところ、真夏で町民運動会を幼い子、それから、高齢者での競技ですから、それは少し危険だろうとのことで、従前の10月第2日曜日でを行う方向で皆さんのご了解をいただきました。それがまず大きな変更になると思います。

牧岡教育長： よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい。無いようでしたら、私の報告事項を終わります。

次に協議に入ります。協議事項（1）教職員人事異動方針について、事務局お願いします。

岩本課長： はい。それでは私から説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらは神奈川県公立学校教職員の人事異動の方針でございます。これをもって、県では人事異動の方針とするということでございます。県の方針を皆様にご了承いただいた中で、4月1日付けの交付をさせていただきます。

資料1についての説明

牧岡教育長： はい。この神奈川県の方針に則って、真鶴町教育委員会も人事異動を行っていくことになると思いますが、今の説明についてご質問ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。はい。では、神奈川県の方針に則って、今後人事異動を進めていくということで、（1）教職員人事異動方針について、賛成いただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

牧岡教育長： はい。全員賛成です。

では、協議事項（2）令和2年度中学校特別支援学級使用教科書の採択について、事務局お願いします。

岩本課長： はい。それでは、私から説明させていただきます。資料2をご覧ください。こち

らは令和２年度使用の学校教育法附則第９条による教科用図書需要数報告書でございます。令和２年度で使用する教科用図書の採択につきましては、本年７月の臨時会で採択をいただきました。その際に、特別支援学級で使用する一般図書につきまして、小中学校ともに「来年度は使用する予定がない。」と報告を各学校から受けていましたので、採択した一般図書はありませんでした。ところが、中学校の方から１０月２４日に行われた就学支援委員会の後に、来年度小学校から中学校に進学するお子さんについて、国語・数学・社会・理科の教科は教科用図書ではなく、障害や発達状態に応じて選定した一般図書を使用する旨の報告が教育委員会にありました。ここで今回中学校について、この資料に記載されています一般図書を採択するものでございます。私からの説明は以上でございます。

牧岡教育長： はい。事務局の説明について、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

松野委員： はい。

牧岡教育長： はい。

松野委員： いわゆる９条分が与えられた場合、一般図書は、教科書は分かりますか。

小野係長： この教科については分かりません。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。では、ただいま事務局より説明のありました報告書に示されている４つの種類の教科書について、採択をする方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

牧岡教育長： はい。全員挙手で採択がされました。

次に、協議事項（３）学校の安全管理見直し計画（案）についてになります。

これについては、私から提案をさせていただきますので、ここで職務代理の瀧本委員に司会の方を交代させていただきます。お願いします。

瀧本委員： それでは協議事項の３番、学校の安全管理見直し計画（案）について、提案をよろしくをお願いします。

牧岡教育長： はい。では資料３をご覧ください。学校の安全管理見直し計画の概要（案）となっております。概要と申しますのは、これから説明をします部分は概要で、今日協議いただいて決定したもの。例えば、２番（１）学校の安全に係るマニュアル等の点検・見直しとありますが、そこに詳しい内容が入ってくるとご理解ください。それぞれの項目について、詳しい項目が入ったものが最終的な計画（案）として決定

していきたいと思います。今日は概要についてご意見をいただき、それに基づいて詳しい計画を立てていくという手順を考えております。概要についての案を、これから説明させていただきます。

まず、『1 はじめに』をご覧ください。ここに書いてありますのは、学校事故は台風のように事前に予報があるわけではなく突然訪れる。だからこそ、日頃の備えが重要になってくる。学校生活の毎日が、注意報・警報が発令されているとの認識と緊張感が全職員に必要であることが大事だと。このような緊張感と認識のもとに学校の安全管理体制を見直し・改善していくことが本町の学校教育には求められていると考えます。ここでは、再発防止に向けた強い決意のもと、学校安全での安全管理分野に重点を置き、学校保健安全法に基づき、学校の組織的な安全管理体制の見直し・改善を図っていく計画といたします。

2番目に『学校の組織的な安全管理体制の見直し・改善に向けて』です。まず1つ目「学校の安全に係るマニュアル等の点検・見直し」をする。いろいろな分野にそれぞれ個別の計画があつたり、個別のマニュアル等があります。これについて、点検・見直しを行うということです。2つ目として「危機管理体制の見直し」。危機管理体制というのは“未然防止”、万が一起きてしまった場合の“事故対応”、それから“再発防止”の視点から、危機管理体制も見直すという形になります。3つ目として「実施計画に基づいた訓練の実施」。実際に計画やマニュアルがあつても、訓練をしないといろいろな場合の動きに繋がらない。これは職員だけの訓練もあると思いますし、子どもと一緒にやる訓練もあると思います。そういうものを計画に基づいて実施していくことになります。4つ目として「PDCA サイクルによる改善」。今までの(1)(2)(3)を含めて、計画を立て、実行し、チェックをして、さらにいろいろ改善を図っていく。このサイクルによって、学校組織の安全管理体制の見直し・改善に向けていくことになります。具体的には、今後、※印にありますように「教育委員会主催の学校事故防止会議」を行う中で、このPDCA サイクルによる改善を図ってまいりたいと考えております。

3番目に『安全な学校生活に向けた取組～学校事故を起こさない学校づくり～』ということで、1つ目「学校による校内学校事故防止委員会の設置」。これについては、学校が主体となって校内学校事故防止委員会を行って、いろいろな観点から安全体制について見直しをして、チェックをして、改善を図っていく。この部分に“校内”とありますが、学校の教職員だけではなく、保護者や地域の方の立場から見た、いろいろな見方も取り入れていくことが大事だと思っております。2つ目「教職員への安全意識・行動の徹底にむけた研修」。これについては、いくら良い計画があつても、1人1人の教職員の安全への意識が計画を支えることになります。この支える者としての安全意識・行動の徹底に向けては、定期的に校内または教育委員会として研修を行っていく必要があると考えております。3つ目「安全が確保された教育活動に向けて諸計画の中に「安全配慮事項」を特記する」。これは全ての計画の中に安全配慮事項を、今後の学校計画の中に入れていくように求めていきたいということになります。4つ目、今回の学校事故は体育の学習中に起きたとのこ

とで、特に「安全が確保された体育学習」について、安全配慮事項で安全・配慮を確認してから学習に入る。※計画の中に「安全配慮事項」を特記することを学校に求めてまいりたいと考えております。5つ目「教具・教材の安全確認体制に対する取組」。今回の事故は教具、手作り教材が大きな原因となっておりますので、やはり教具や教材は、事前に安全性を確認する体制をきちんと取る。そういう取り組みを学校に求めていきたいと考えております。6つ目として「校内安全点検」について、①定期的な、月例になると思いますが、月1回の安全点検、②日常の安全点検というのは、例えば、普段体育の学習を行う前に、いろいろなトラブルの場を設定して対応がきちんとできているかどうか。そういう日常の中での安全点検を行うこととなります。これが日常の安全点検です。③臨時の安全点検は、例えば、1年に1回の行事などがあった時に、行事で使う道具の安全点検を確認する。1年に1回または2、3回ぐらいの時々しか使わない、行わない行事などの場合は、特に安全点検をしっかりとすること。それから、台風の後の校舎の安全点検などのことを指します。これが臨時の安全点検です。これらをきちんと行うこと。校内安全点検については、安全点検のしっ放しではなく、【安全点検と改善措置】をワンセットで考えてまいりたいと思っております。

それから、裏側をご覧ください。『4 その他（1）予兆の把握』は、『1 はじめ』にあるように、突然、学校事故は起きると感じますが、やはり普段の教科の学習中、実技、実習を伴う学習中に何かヒヤリハットしたこと、大きな事故に至らなくてもヒヤリハットしたことなどをこまめに確認していつて、それらを情報共有することによって、予兆の把握ができるのではないかと。ですから、突然起こるものだと捉えずに、何らかがあるかもしれない。そこに努めるということで、その他の中に「予兆の把握」を入れておきました。資料として、「学校安全管理に係る分野」です。資料に書いてある内容を基に、詳細な計画を立てていきたいので載せておきました。以上が、計画の概要（案）についての説明になります。いろいろなご意見をお願いします。

瀧本委員： はい。まず、質問から受けたいと思います。質問のある方はよろしく申し上げます。

佐々木委員： はい。

瀧本委員： はい。お願いします。

佐々木委員： 2の（1）にある学校の安全に係るマニュアル等の点検・見直しとありますが、以前からこの方法や安全に関わるマニュアルはあったということですか。

牧岡教育長： はい。裏側の資料1をご覧ください。例えば、（5）給食分野 ①アレルギーがありますね。これについては、「アレルギーの事故防止のためのマニュアル」がござい

ます。こういうものについて、定期的に見直し・改善を図っていく。また、その下の（６）防犯分野では、①不審者侵入は、防犯訓練などを学校は定期的に行っています。そういう計画なども見直し・改善を図っていくということです。（１）から（１０）全ての項目のマニュアル・計画があるかどうかは、全て揃ってない部分もあると思います。揃ってない部分については新たな計画を立て、揃っているものについては改善・見直しを図っていくと考えております。

佐々木委員： はい。これは教職員向けのマニュアルということですか。

牧岡教育長： はい。これは学校の中で使うということで、教職員がそれを使いこなすという意味で、教職員向けのマニュアルになっています。

佐々木委員： 分かりました。ありがとうございます。

瀧本委員： では、ご意見を含めてお願いいたします。

松野委員： はい。

瀧本委員： はい。

松野委員： 意見です。非常に安全の見直しは大事なことだと思いますが、やはり教職員の意識の醸成も非常に大事と基本的には思っております。いろいろなマニュアルを作っても、最終的に個々に先生方の意識化がなされていないと、絵に描いた餅になりかねないところがございますので、人事等もありまして、人がどんどん変わってくるとは思いますが、ぜひ安全については年度当初含めながら、その都度、意識の醸成化を図っていただきたいと思います。それと一方で、先生方があまり過剰反応し過ぎないようにもしていただきたい。例えば、理科の実験などを行う際、中学校でも小学校でも、いろいろな器具を使う中で危険を伴う部分もあるかと思います。過剰反応するあまりビデオを見せて、実体験を伴わないで終わりにしてしまう。そういうことが無いように繰り返していただきたいと考えます。以上でございます。

牧岡教育長： よろしいですか。

瀧本委員： はい。お願いします。

牧岡教育長： それの悉皆に向けた研修などは、やはり松野委員がおっしゃるとおり、人事異動もあって、人の入れ替わりもありますので、１番望ましいのが年度の初め。４月、５月ぐらいまでの中で、最初に校内での研修を行って、意識の再確認をする。または、意識の再向上をすることは必要だと思っております。それから、過剰な反応に

については3番の(3)(4)にありますように、過剰な反応をしなくても済むように、一方で、安全配慮事項をきちんとした上で実技を伴うもの、実験などに取り組む。安全配慮事項がしっかりしていれば、ある意味過剰な反応で無理にビデオを見せてしまおうとは思わないと思いますので、そういう意味でもこの安全配慮事項をしっかり踏まえた上でということが必要だと思っています。

瀧本委員： 今の過剰反応ですが、過剰反応もそうですけど、職員と子どもたちがやはり主体的に取り組んでいく。そうしないと、なぜ決まったのか分からない。理由が伝わっていかない中で「決まったから」では長続きしないだろうなと。今というよりも、もう50年経った後にこの計画だけが残ってしまうことがないために、おそらく先ほど教育長の話の中に合言葉が出てきましたが、私もそれは頭の中に残っていました。そういう合言葉的な、しかも本質を突いていて大事なものは共有して残りやすいし、年中、校長、教頭と管理職が居るわけではない場合もあります。そのときに、そういう言葉が残っている職員にとっての判断材料になっていくこともあるので、ぜひ、その配慮をこの計画を立てる段階で、嫌な経験になったけれど、それを次の人たちにも生かせてもらえる内容や言葉が残されていくといいなと。例えば、県の方でヒヤリハットをずっと使っていますが、それは結構残ります。ヒヤリハットが残っていて、どういうところでそれを使っているか、アンテナを張るのか、ヒヤリハットということで「これはアンテナを張っていかなくてはいけないんだな。」、ヒヤリハットがあった時に窓口はどこか、見逃したり言い忘れてしまったのではなくて、必ず窓口がある。そこから今度はヒヤリハットを共有化できるなど、そういう一連の流れが計画的にできていくと、再発防止されていくのではないかと思います。以上です。

草柳さん。

草柳委員： はい。

瀧本委員： どうですか。

草柳委員： はい。計画の見直しですが、幼稚園などでは保護者の安全確認やそういうチェックできるところ、表などがあったので、そういったメールなども保護者に開かれた情報として分かるように、何かあった時に見直しがされたことが分かるようにしていただきたいと思います。

牧岡教育長： よろしいですか。

草柳委員： はい。

牧岡教育長： 草柳委員がおっしゃるとおり、保護者や地域の方の視点は、やはり大事にしてい

きたいと思います。情報については、開いていくと考えております。そういう意味も含めて、2番(4)の※学校事故防止会議、それから、3番(1)校内学校事故防止委員会。これについては、いわゆる教育委員会、学校関係者だけでなく、保護者、地域の方にも入っていただいて、いろいろな立場からご意見をいただいたり、そこで必要な情報を提供したりということを考えております。

瀧本委員： よろしいでしょうか。では、協議事項(3)学校の安全管理見直し計画(案)について、承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀧本委員： はい。全員です。では司会を戻します。

牧岡教育長： はい。では、協議事項の4番に移ります。真鶴町立学校事故調査委員会設置規則の制定について、事務局お願いします。

岩本課長： はい。それでは、私から説明させていただきます。まず、こちらの設置規則の制定に至る経緯につきましては、先般、まなづる小学校の事故に関しまして、学校における重大な事故がありました。これに際して、学識経験者や学校事故対応の専門家等の外部専門家が参加した詳細な調査を行うための調査委員会設置のために制定をするものでございます。

資料4についての説明

牧岡教育長： はい。では、ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 今までは、この調査委員会に類するようなものは設置されていなかったということでしょうか。

牧岡教育長： はい。事務局。

岩本課長： はい。そういったものではありませんでした。

瀧本委員： はい。分かりました。

牧岡教育長： よろしいですか。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。では（４）真鶴町立学校事故調査委員会設置規則について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

牧岡教育長： 全員賛成です。以上で、協議事項を終わります。
次に報告事項に入ります。令和２年成人式について、事務局をお願いします。

大竹係長： はい。それでは、資料５をご覧ください。令和２年成人式典について説明をさせていただきます。日時につきましては、令和２年１月１３日月曜日、成人の日になります。式典に関しましては、午前１０時３０分から開式になります。委員の皆様、ご出席をお願いいたします。また、１１時３０分よりアトラクションを開催いたします。式典につきましては講義室、アトラクションにつきましては講堂にて行います。該当者数は約６０名と記載がございますが、町内に住民登録がある方は５１名、また、町外からの参加者は今現在６名で、全員で５７名になります。該当者に対して、官製はがきで通知するということで、１２月３日に案内通知を出しております。記念品に関しましては、集合した記念写真、美術館の招待券、博物館の招待券。実行委員会が協議をした結果、ビンゴ大会をやりたいとのことで、その景品に充てさせていただくものが記念品になります。式典ですが、司会は教育課長に務めていただき、最初に国歌斉唱。そして、開式の辞に教育委員の代表の方１名をお願いしたいと考えています。続きまして、お祝いの言葉が町長、教育長。続きまして、記念品の贈呈があり、来賓の祝辞で町議会の議長、県議会議員の方に祝辞をいただきます。その後、来賓の紹介があります。例年と変わった点がございます。実は、毎年恩師の先生方をお招きして、アトラクションから入場していただいておりますが、今回実行委員のメンバーから式典の際に入場していただいて、ぜひ皆さんに紹介していただきたいとお話ございました。なので、式典につきましては出席をしていただきますがご紹介のみに留めて、アトラクションの際に、近況のインタビューや当時の思い出を振り返っていただく内容となっております。また、２１日に成人式実行委員会がありました。実行委員長から「お祝いされるばかりで、新成人側から何も出番がないのは少し寂しい。ぜひ、新成人の代表挨拶を設けていただきたい。」ということで、来賓紹介の後に『新成人の代表挨拶』が入る形となりました。その後、閉式の辞となりますので、こちらも教育委員の代表の方をお願いしたいと思います。式典終了後に、町民センターの正面玄関前に移動しまして、集合の記念写真を撮影することになります。こちらは恩師の先生方にも入っていただく形になります。会場移

動で、3階の講堂に移ってアトラクションとなります。アトラクションにつきましては、恩師の先生方のインタビュー、小中学校時代を振り返るスライドショー、ビンゴ大会という形で、11時30分から1時間あるいは1時間30分程度で終了する形になります。アトラクションにつきましても、お時間があればぜひご出席をいただきたいと考えております。簡単ではありますが、成人式につきましては以上でございます。もしこの場でよろしければ、開式の辞と閉式の辞をしていただける委員の皆様をお決めいただけるとありがたいと思います。

牧岡教育長： まず、報告に対しての質問はどうでしょうか。

松野委員： はい。

牧岡教育長： はい。

松野委員： 新成人代表の言葉があるのは、非常に良いことだと思います。ぜひ、この式辞の中に盛り込んでいただけるといいなと思いました。

大竹係長： 教育長、よろしいですか。当日お配りします式次第には必ず記載させていただく形で対応いたします。

牧岡教育長： (6)の後ろに『(7) 新成人代表の言葉』が入るのですか。

大竹係長： そうです。

牧岡教育長： 閉式の辞が8番になると。

大竹係長： はい。

牧岡教育長： そのような流れでよろしいですか。

松野委員： はい。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。

岩本課長： 恩師を招くのは今回だけですよね。これからもずっとやっていくわけではないですよ。

大竹係長： 今回は恩師の先生のお1人が「アトラクションの最後まで居られない。」とお話がありまして、それを実行委員にお伝えしたら「式典の方から入っていただきましよ

う。お1人の先生だけ式典に迎えるのはやはり心も忍びないので、お招きする先生も式典の段階から入っていただきたい。」というお話になりました。

牧岡教育長： それはいいのですが、今回だけなのですね。

大竹係長： 基本的にはそうです。毎年の実行委員にはこういった事例がありましたということは、お話をしていかなければいけないと思いますので、1年1年で形は変わってくるとは考えています。

松野委員： 何人ぐらい来られるのですか。

大竹係長： 8名です。

松野委員： 我々も降りてしまえばいいのでは。主催者は。

牧岡教育長： 何かいいかなと。来賓として加えることはいいのですが、座る場所については、考えてみてください。

大竹係長： はい。分かりました。

牧岡教育長： これはこのとおりでよろしいですか。はい。役割分担ですが、開式と閉式です。去年はどなたでしたか。

瀧本委員： 私が開式やりました。

松野委員： 閉式は私が。

牧岡教育長： 今年はどうしますか。

草柳委員： 段に立ってお話ができる方をお願いしたいと思います。

牧岡教育長： あと、駅伝もありますよね。

大竹係長： はい。区間賞のプレゼンターを2人。

牧岡教育長： プレゼンター2人ですか。

大竹係長： 5区と6区の区間賞のプレゼンターがあります。

牧岡教育長： もし、成人式の開会、閉会の言葉を言ったら、プレゼンターはそれ以外の人。

草柳委員： プレゼンターだけでよければやります。

佐々木委員： 私もそうです。

牧岡教育長： いいですか。よろしいですか。

岩本課長： どちらがどちらをやりますか。

松野委員： 瀧本先生、先やってください。

瀧本委員： はい。

大竹係長： ありがとうございます。

牧岡教育長： 基本的に来る人は変わっていますから、同じことを言っても平気です。開会は瀧本先生、閉会は松野先生、プレゼンターは草柳さんと佐々木さん。ありがとうございます。よろしく願います。

では、それ以外の報告をお願いします。

大竹係長： それでは、資料5を1枚おめくりください。12月の教育委員会の指導計画の主文になります。最初に、社会教育・生涯学習関係です。12月は事業の実施と年始の事業へ向けての準備を並行して行う月でございました。1日には、パラスポーツのボッチャの体験を内容とするニュースポーツ教室を、子どもおもしろ体験隊の5回目と抱き合わせをする形で開催いたしました。16名の参加者はチームに別れ、試合形式でボッチャを楽しみました。3日には成人式実行委員会の第2回目の開催し、式典終了後のアトラクションの内容や進行について協議いたしました。13日と21日には第3回目と第4回目を開催いたしまして、アトラクションの小中学校時代を振り返るスライドショーの作成業務を行いました。7日には青少年指導員を中心に、真鶴中学校の生徒の皆さんと協力し、ふれあいの集いを開催いたしました。当日は天候が心配されておりましたが、幸い降雨もわずかで済み、生徒の皆さんも各種模擬店やバザーをとおして、小さなお子様からお年寄りの方まで、幅広い年代の方々と触れ合えたようでした。昨年度の開催時に課題として挙げられた、「来場者の道路への飛び出し」などの安全面の確保につきましては、注意喚起の看板の設置や制服を着た交通指導員。これは職員が務めたものですが、指導員を配置するなどの対応をして、無事故で事業を終了することができました。14日の夜には、青少年指導員による歳の市夜間特別パトロールを実施いたしました。露天商も神社近くに数件しか無かったことから人出も少なく、パトロール中に会った未成年はいずれも保護者が

付き添っており、声掛けをすることなくパトロールを終了いたしました。同じ日には、自治会スポーツ事業検討会を開催し、今年度の事業の評価と次年度に向けた取り組みを協議いたしました。17日と19日には、まなづる小学校において、文化団体連盟書道部の方々、地域ボランティアの方々による習字の指導が行われました。18日には、社会教育委員会議を開催し、12月から3月に予定されている社会教育・生涯学習関係事業や、成年年齢引き下げに伴う成人式のあり方などについて協議をいたしました。20日には、町民運動会運営委員会を開催し、次年度の開催日および予備日の設定の有無などについて協議をいたしました。23日には、放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催し、2学期の総括と3学期に向けた取り組みを協議いたしました。25日には、真鶴中学校の鈴木教諭の協力をいただき、冬の子どもフェスティバルとして、「星の観察会」をまなづる小学校のプラネタリウムを活用して実施いたします。美術館におきましては、12月7日から『中川一政唯一無二のアトリエを求めて』と題して、第3回テーマ展示が開幕いたしました。14日には、テーマ展示の内容に合わせたギャラリートークを開催しております。図書館におきましては、14日にはおはなし会を開催し、保護者や幼児を中心に14名の参加がありました。21日には「クリスマス飾りとお正月遊びを作ろう」を開催いたしました。毎回、季節の事象を感じることができる講座を展開しており、今回はお正月に関係したものとして、うちわを利用した熊手を作成いたしました。19名の参加者は、工作でお互いの作品を比べたりしながら楽しそうな時間を過ごしておりました。

裏面をお願いいたします。1月です。1月につきましては、小中学校の長期休業期間および始業式に合わせて、6日と8日に青少年冬季愛護パトロールを行います。事業的には、12日の新春恒例の真鶴半島駅伝競走大会を皮切りに、13日に成人式典が、18日に新春囲碁大会が予定されております。駅伝大会には、76チームが参加予定でございます。成人式につきましては、57の方々が成人の仲間入りをされます。前日の12日に成人式実行委員会を開催し、アトラクションの進行などについて最終確認を行い、当日を迎えます。9日と10日の2日間、小学校において、文化団体連盟書道部の方々、地域ボランティアの方々による書き初めの指導を行います。完成した作品は、14日から小学校内に展示する『小学校書初め展』を予定しております。欄外の記載になりますが、放課後子どもいきいきクラブは15日から再開予定でございます。また表中に戻りまして、25日には、子どもおもしろ体験隊による6回目として、道路公社の協力を得て「真鶴道路の見学会」、これはトンネル内の見学会と、青少年指導員による「調理体験」を予定しております。26日には、2月に開催される真鶴町民ボッチャ大会に向けた審判員講習会を開催いたします。美術館におきましては、11日にテーマ展示の内容に合わせたギャラリートークを開催いたします。博物館においては、19日に『港町をたんけんしよう』と題して、自然子どもクラブと、26日には『三ツ石海岸ビーチコーミング～漂流物をあつめよう～』と題して、海のミュージアムをそれぞれ開催いたします。以上でございます。

岩本課長：

引き続き、学校関係を報告させていただきます。12月にお戻りください。12月に

つきましては、4日、5日がひなづる幼稚園の入園願書の受付を行いました。9日、10日にひなづる幼稚園の入園面接。来年度につきましては、9人の幼児が入園することになりました。戻りまして、5日、真鶴町の教職員人権研修会を実施。11日は町幼保年長児の交流会で、来年度まなづる小学校に入学する子どもの交流会を行いました。12日は臨時学校関係者評価委員会、小学校学校安全点検ということで、安全点検を実施いたしました。16日は、まなづるっ子自立支援コンサルテーションを、17日は学校教育あり方検討会を実施。18日は町教頭会。19日は町校長会を実施いたしました。24日本日、幼小中の2学期の終業式。それから教育委員会定例会、現在行われている次第でございます。こちら記載が無いですが、12月は議会の定例議会がありまして、5日、6日の2日間で行われました。11月定例会で、皆様から補正予算について御審議いただいた予算につきましては、全てとおりました。

それでは1月をご覧ください。1月8日でございます。幼小中3学期の始業式でございます。14日が町校長会。17日金曜日は、臨時学校関係者評価委員会、学校安全点検中学校で、小学校に準じて、安全点検を中学校でも行う予定でございます。20日は、まなづるっ子自立支援コンサルテーション。21日は、まなづるっ子幼児教育研究会を予定しております。22日は町教頭会。23日は真鶴町学校・園防災担当者会議。第3回学校関係者評価委員会、こちらは幼稚園で実施予定でございます。27日は、教育委員会定例会を予定しております。29日は、第3回学校関係者評価委員会小学校。31日は、第3回の学校関係者評価委員会中学校を行う予定でございます。こちらにも記載漏れしてしまいましたが、1月21日です。総合計画審議会を行います。総合計画審議会には、教育委員さんの中からご出席いただいておりますので、そちらの方にもご出席をお願いします。以上です。

牧岡教育長： はい。何かをご質問はありますか。では、報告事項はよろしいでしょうか。
はい。では、以上をもちまして、真鶴町教育委員会12月定例会を終わります。ありがとうございました。

全員： ありがとうございます。